

● ThinkBoard L シリーズ Office・Primary1800 保守契約のご案内

より効果的に、安心してお使いいただくために

弊社では、ThinkBoard L シリーズ Office・Primary1800 をご購入いただいたお客様が、ソフトウェアを安心してお使いいただくために、ソフトウェア保守のご契約をお願いいたしております。

保守契約は任意ですが、ぜひご加入される事をお勧めいたします。

ソフトウェア購入日より1年間は無償保守対応期間となります。

1. お問い合わせ対応

ソフトウェアの操作がわからないときやトラブルが起きたとき、電話や FAX、電子メール、ThinkBoard などでお知らせください。専任のスタッフが状況を判断し、迅速に対応します。

電話、FAX、電子メール、ThinkBoard、お問い合わせフォームで、お客様からの質問に対応します。

電話番号（0985 - 29 - 2129）、FAX 番号（0985 - 35 - 7852）

電話受付時間

10:00~17:30(土・日・祝、ならびに弊社の定める休業日を除く平日)

※注意: オンサイト(訪問)の保守対応は保守契約に含まれていません。別途お見積もりが必要となります。

2. 無償バージョンアップ

保守契約期間中のお客様には、ThinkBoard Office・Primary1800 のバージョンアッププログラムを無償で提供いたします。

3. 情報提供

保守契約ユーザー様には、バージョンアップ情報、サポート情報、技術情報など、お客様に有益と考える情報を配信いたします。

4. 料金

保守料金は以下のとおりです。

製品名	年間保守料(税込み定価)
ThinkBoard Office・Primary1800 年間保守料金	1ライセンスにつき ¥24,000-

(平成 23 年 7 月現在)

5. 保守期間

ソフトウェア保守期間は、保守申込月の翌月1日より1年間とします。

保守契約は、1年間を単位として契約を更新することで、継続して保守サービスを受けられるものとします。

但し、本契約の期間満了1ヶ月前までに、本契約の更新をしない旨の通知を行った場合は、そのソフトウェア保守期間満了時点で、本契約は解除されます。

1. ソフトウェア保守期間満了までに翌年度のソフトウェア保守料が支払われていることとします。

2. ソフトウェア保守料は、年間一括前払いとします。

3. 解約

本契約は途中で解約することができます。契約が解除された場合でも、残存期間に応じた保守料の払い戻しなど、一切の金銭の支払いはないものとします。

4. 協議解決

本規約に定めない事項及び本規約の解釈に関して生じた疑義については、その都度誠意をもって協議し、友好的解決を図るものとします。